

民主党一部議員による嘉手納基地への普天間基地「暫定移設案」に 対し、抗議する意見書

去る4月6日、民主党の元副代表で同党に大きな影響力を持つ重鎮の石井一参議院予算委員長並びに民主党沖縄県総支部連合会の喜納昌吉代表代行らは、普天間基地の移設に関し、名護市辺野古への現行計画は非現実的で実行不可能として、将来的に県外や国外移転することを前提に、新たな嘉手納基地やキャンプ・ハンセン内に暫定移設するなどの提言を発表した。石井氏は「あくまで暫定的な措置であり、従来の嘉手納統合案とは違う。普天間を固定化させず、沖縄の基地負担を軽減させるために政策を転換する必要がある」と述べた。

普天間飛行場の移設については、嘉手納基地への統合案が再三再四提示されるたびに、嘉手納基地を抱える嘉手納町民や周辺自治体住民、県民から激しい怒りと猛反発の声が広がり、嘉手納基地への移設案を窮地に追い込んだ経緯がある。

嘉手納基地の実態は、米軍再編下で常駐機F15戦闘機やFA18戦闘攻撃機、AV-8Bハリヤー垂直離着陸攻撃機など各種外来機の飛来、訓練激化による爆音増大、部品落下事故、緊急着陸。そしてパラシュート降下訓練、燃料流出、不要弾処分の大爆発音等、常軌を逸脱した異常事態と言わざるをえない。

今回の「暫定移設案」は、日夜激しい米軍機の爆音下で生活環境が破壊され、基地の機能強化が進み、基地負担の大きい嘉手納町民と県民に更なる犠牲を強いるものであり、「騒音防止協定」の遵守さえ反故にする、あるいは黙認する日米両政府の策略は到底容認できるものではない。嘉手納町民は断固として「嘉手納統合絶対反対」のこれまでの町民の意思を明確にし、その粉砕のため全力を傾注して立ち上がるものである。

嘉手納町議会は、普天間基地の「暫定移設案」が町民や県民の民意を組み取らない「県内移設」であり、今さら、この案を持ち出すことは町民の心を踏みにじる非人道的、理不尽な行為であると受け止め、断じて容認することはできず拒否するものである。日米両政府に改めて「暫定移設案」の断念を怒りをもって強く要求するものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全、財産、平穏な生活を守る立場から下記事項の解決方を強く求めるものである。

記

- 1 民主党一部議員による嘉手納基地への普天間基地の「暫定移設案」を撤回すること。
- 2 日米両政府は、普天間基地の「暫定移設案」を明確に断念すること。
- 3 普天間基地の県外、国外移設を実施すること。
- 4 嘉手納基地の機能強化をやめ、負担軽減を確実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年4月20日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄大使

沖縄防衛局長 沖縄県知事

民主党一部議員による嘉手納基地への普天間基地「暫定移設案」に 対し、抗議する抗議決議

去る4月6日、民主党の元副代表で同党に大きな影響力を持つ重鎮の石井一参議院予算委員長並びに民主党沖縄県総支部連合会の喜納昌吉代表代行らは、普天間基地の移設に関し、名護市辺野古への現行計画は非現実的で実行不可能として、将来的に県外や国外移転することを前提に、新たな嘉手納基地やキャンプ・ハンセン内に暫定移設するなどの提言を発表した。石井氏は「あくまで暫定的な措置であり、従来の嘉手納統合案とは違う。普天間を固定化させず、沖縄の基地負担を軽減させるために政策を転換する必要がある」と述べた。

普天間飛行場の移設については、嘉手納基地への統合案が再三再四提示されるたびに、嘉手納基地を抱える嘉手納町民や周辺自治体住民、県民から激しい怒りと猛反発の声が広がり、嘉手納基地への移設案を窮地に追い込んだ経緯がある。

嘉手納基地の実態は、米軍再編下で常駐機F15戦闘機やFA18戦闘攻撃機、AV-8Bハリアー垂直離着陸攻撃機など各種外来機の飛来、訓練激化による爆音増大、部品落下事故、緊急着陸。そしてパラシュート降下訓練、燃料流出、不要弾処分の大爆発音等、常軌を逸脱した異常事態と言わざるをえない。

今回の「暫定移設案」は、日夜激しい米軍機の爆音下で生活環境が破壊され、基地の機能強化が進み、基地負担の大きい嘉手納町民と県民に更なる犠牲を強いるものであり、「騒音防止協定」の遵守さえ反故にする、あるいは黙認する日米両政府の策略は到底容認できるものではない。嘉手納町民は断固として「嘉手納統合絶対反対」のこれまでの町民の意思を明確にし、その粉砕のため全力を傾注して立ち上がるものである。

嘉手納町議会は、普天間基地の「暫定移設案」が町民や県民の民意を組み取らない「県内移設」であり、今さら、この案を持ち出すことは町民の心を踏みにじる非人道的、理不尽な行為であると受け止め、断じて容認することはできず拒否するものである。日米両政府に改めて「暫定移設案」の断念を怒りをもって強く要求するものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全、財産、平穏な生活を守る立場から下記事項の解決方を強く求めるものである。

記

- 1 民主党一部議員による嘉手納基地への普天間基地の「暫定移設案」を撤回すること。
- 2 日米両政府は、普天間基地の「暫定移設案」を明確に断念すること。
- 3 普天間基地の県外、国外移設を実施すること。
- 4 嘉手納基地の機能強化をやめ、負担軽減を確実に実施すること。

以上、決議する。

平成24年4月20日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

民主党本部 民主党沖縄県総支部連合会 国民新党本部 国民新党沖縄支部
石井一民主党参議院議員 下地幹郎国民新党衆議院議員
喜納昌吉民主党沖縄県総支部連合会代表代行